

令和 8 年第 8 回

美里町農業委員会総会議事録

## 第8回美里町農業委員会総会

### 1 開催日時

令和8年7月24日（金） 午後1時30分から午後2時6分

### 2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 202会議室

### 3 出席委員（15名）

|            |            |             |
|------------|------------|-------------|
| 1 番 小田嶋 勝美 | 2 番 後藤 幸太郎 | 3 番 我妻 卓美   |
| 4 番 福田 なほ子 | 5 番 久道 雄悦  | 6 番 古内 世紀   |
| 7 番 尾形 司   | 8 番 繁泉 順子  | 9 番 佐々木 幸一郎 |
| 10 番 小野 保裕 | 11 番 澁谷 正行 | 12 番 鈴木 幸博  |
| 13 番 遊佐 恭一 | 15 番 邊見 勝寿 | 16 番 伊藤 恵子  |

### 欠席委員（1名）

14 番 渡邊 雅光

### 4 報告事項

1. 農家相談日について
2. 農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）
3. 利用権設定の合意解約による通知について

### 5 議 事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項による認可の申請について

第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

第4号議案 美里町農地移動適正化あっせん基準作成協議会規程について

### 6 農業委員会事務局職員（3名）

事務局長 伊 勢 美 智 留  
係 長 澤 村 拓 也  
主 事 穴 戸 颯 久

## 7 会議の概要

### ○伊勢事務局長

ただいまより令和8年第8回美里町農業委員会総会を開会いたします。  
開会にあたりまして、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。

### ○伊藤会長

(挨拶内容省略)

### ○伊勢事務局長

ありがとうございました。

議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。

### ○議長（伊藤会長）

これより、令和8年第8回美里町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員については、14番 渡邊雅光委員より欠席の連絡がありますので、15人の出席であります。

総会を開く場合、委員の過半数以上の出席を要件とする農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。

最初に議事録署名委員の選任をいたします。

議事録には、会長と総会において定めた2人以上の委員が署名しなければならないことが、会議規則第15条第1項に規定されておりますので、議事録署名委員を議長から指名いたします。

11番 澁谷正行委員、12番 鈴木幸博委員をお願いいたします。

それでは報告事項に入ります。

報告事項1番、農家相談日について、7月7日に農家相談を実施いたしましたので、担当委員より報告をお願いいたします。

### ○福田委員

4番 福田です。7月7日火曜日、会長室において、邊見会長職務代理、我妻委員、私、福田の3名で対応いたしました。相談者はおりませんでした。

以上です。

### ○議長（伊藤会長）

ご苦労様でした。

次に報告事項2番、農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）と、報告事項3番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で事務局より報告をお願いいたします。

### ○澤村係長

（農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）、利用権設定の合意解約による通知についての説明）

### ○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。  
ございませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）

無いようですので、議事に入ります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。

はじめに、事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

（農地法第3条の規定による許可申請の許可についての説明）

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）

質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について、賛成の方の挙手を求めます。

（各委員の挙手を確認）

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可については、原案どおり許可といたします。

次に第2号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項による認可の申請について議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

（農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項による認可の申請についての説明）

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、ただいまより第2号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項による認可の申請についてを審議をいたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）

質疑なしと認め、採決をいたします。

第2号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項による認可の申請について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

第2号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項による認可の申請については、原案どおり、認可いたします。

次に第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

また、7月15日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

はじめに、事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についての説明)

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。

○農地調査委員会委員長（遊佐委員）

農地調査委員会は、小田嶋委員と、委員長である私、遊佐と伊藤会長、邊見会長職務代理人、事務局から伊勢局長、澤村係長の計6名で、7月15日に現地調査を行いました。

番号5についてです。

転用目的は●●です。現地は、10ha以上の一団の農地とは分断されており、●●●●●から半径500メートル以内にあることから農地区分は第3種農地と判断いたしました。

申請地周辺も宅地開発が進んでおり、許可相当と見てきました。

以上であります。

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）

質疑なしと認め、採決をいたします。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

次に第4号議案、美里町農地移動適正化あっせん基準作成協議会規定についてを議題とい

たします。

事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(美里町農地移動適正化あっせん基準作成協議会規程についての説明)

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、ただいまより第４号議案、美里町農地移動適正化あっせん基準作成協議会規程についてを審議いたします。

○議長（伊藤会長）

質疑なしと認め、採決をいたします。

第４号議案、美里町農地移動適正化あっせん基準作成協議会規程について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

第４号議案、美里町農地移動適正化あっせん基準作成協議会規程については、原案どおり承認されました。

以上で議事を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第8回総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和    年    月    日

会            長

署 名 委 員  
議席11番

署 名 委 員  
議席12番